

(2) 職員配置の状況

ア 東京都税務職員配置状況

(令和5年3月31日現在)

部 及 び 事 務 所 等	職 員 数
<b>総 計</b>	<b>2 868</b>
<b>主 税 局</b>	<b>2 856</b>
<b>本 庁</b>	<b>487</b>
総務課	107
税務課	69
課税課	84
資産課	122
徴収課	105
<b>都 税 事 務 所</b>	<b>2 315</b>
<b>都 税 総 合 事 務 セ ン タ ー 計</b>	<b>54</b>
都税総合事務センター	54
川馬立摩	-
自自自自	-
自自自自	-
自自自自	-
支 庁	<b>12</b>
大 島	3
三 宅	3
八 小	3
笠 原	3

(備考) 1 この表には再任用職員（フルタイム・短時間）及び育児短時間勤務の職員を含む。また休職、派遣中の職員及び研修生は含まない。  
 2 大島支庁・八丈支庁については税務担当職員数を、三宅支庁・小笠原支庁については税務事務を所管する行政担当の職員数を掲載している。

イ 東京都都税事務所職員配置状況

(令和5年3月31日現在)

都 税 事 務 所	総 計	運 営 管 理 部 門				債 権 確 定 部 門						徴 収 部 門
		計	庶 務	計 画 経 理	計	課 税 部 門		資 産 税 部 門			徴 収	
						法 人	土 地	償 却 資 産				
<b>総 計</b>	<b>2 315</b>	<b>276</b>	<b>180</b>	<b>96</b>	<b>1 369</b>	<b>499</b>	<b>256</b>	<b>870</b>	<b>167</b>	<b>120</b>	<b>670</b>	
千 代 田	123	11	7	4	88	59	33	29	4	11	24	
中 港	160	12	9	3	119	91	42	28	4	9	29	
新 宿	158	11	7	4	117	73	37	44	5	12	30	
文 京	159	11	7	4	112	71	34	41	6	7	36	
	49	9	6	3	25	-	-	25	3	3	15	
台 東	78	10	6	4	48	24	15	24	4	4	20	
墨 田	52	10	6	4	23	-	-	23	4	3	19	
江 東	75	11	7	4	38	7	-	31	5	5	26	
品 川	88	12	9	3	55	23	13	32	6	4	21	
目 黒	50	9	5	4	23	-	-	23	5	3	18	
大 田	100	11	7	4	55	-	-	55	11	8	34	
世 田 谷	116	11	7	4	70	-	-	70	17	6	35	
渋 谷	124	11	7	4	81	43	29	38	5	8	32	
中 野	51	9	5	4	24	-	-	24	6	3	18	
杉 並	85	11	7	4	47	-	-	47	11	3	27	
豊 島	86	11	7	4	55	27	16	28	5	5	20	
北 川	53	10	6	4	26	-	-	26	6	3	17	
荒 川	66	11	7	4	38	17	9	21	4	3	17	
板 橋	76	11	7	4	35	-	-	35	8	4	30	
練 馬	100	10	7	3	56	-	-	56	14	4	34	
足 立	105	12	8	4	50	-	-	50	13	4	43	
葛 城	74	10	7	3	35	-	-	35	10	4	29	
江 戸	91	12	8	4	45	-	-	45	11	4	34	
八 王	82	14	10	4	41	23	9	18	-	-	27	
立 川	114	16	11	5	63	41	19	22	-	-	35	

(備考) 1 課税部門は都税事務所における総務課軽油引取税班並びに事業税課及び法人事業税課の各課・班の人員の総計。  
 2 法人は1の課税部門のうち法人事業税班・法人調査班の人員の総計。  
 3 資産税部門は都税事務所における固定資産税課・固定資産評価課・資産税課の人員の総計。  
 4 土地、償却資産は資産税部門のうちそれぞれ土地班・償却資産班の人員の総計。  
 5 所長は庶務班に、課長は各庶務担当班に含み、課長代理及び課長代理付職員はそれぞれ税目を担当する班に含む。  
 6 配置数には再任用職員（フルタイム・短時間）及び育児短時間勤務の職員を含む。また休職、派遣中の職員及び研修生は含まない。